

施策 No.42 災害に強いまちづくりの推進								基本計画 掲載頁	120~122		
総合評価	B : 順調に進捗した	今後の 方向性	II : 一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数	A	0	B	11	C	3	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	17	C	0	
成果	備蓄品を計画的に購入するとともに希望のあった自主防災会に対して、活動費としての補助金を交付し、防災体制の充実を図った。全61の自主防災会で防災訓練が実施され、実施回数及び参加者数も順調に上昇しており、防災啓発の成果が表れている。 大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査業務については、今後の対応方針等をホームページで公表し、住民への周知を図った。			成果・課題を踏まえた今後の対応方針	引き続き、市民への防災意識の啓発や、防災体制・消防体制を充実させるとともに、自主防災会のリーダーの扱い手不足の解消や、長く懸念になっていた個別避難計画の作成について、関係課と実施方法の検討を進めていく。 また、令和7年度の大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査業務実施に当たり、近隣住民へ周知するとともに、関係機関及び権利者との調整を行い、測量業務及び地質調査業務を円滑に進めていく。						
課題	地域の高齢化に伴う自主防災会のリーダーの扱い手不足が懸念されるほか、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進められていない。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A : 想定以上に進捗した B : 順調に進捗した C : 進捗が遅れた

(1) 防災意識の啓発と防災行動力の向上		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	防災に関する情報を発信し、市民一人一人の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図りながら、自主防災組織の活動及び防災リーダーの育成を支援します。	B	・町内会や自主防災会の防災訓練や出前講座を啓発の機会と捉えて、危機管理室職員の派遣を行った。（町内会・自主防災会対象の訓練：7回） ・自主防災会に対して、リーダー等養成講座を実施した（1回）。しかしながら、地域の高齢化に伴い、自主防災組織の扱い手不足が懸念される。	危機管理室
(2) 防災体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
2	災害時の食糧や資機材の計画的な備蓄を推進するとともに、避難所の整備や防災設備、災害時の給水体制の充実を図ります。	B	・昨年度に引き続き、財政状況を鑑み、目標数を満たしていない備蓄品の購入を進めた。 ・避難所開設運営を円滑にするため、チェックリストや施設利用計画等の避難所に配備する資料の修正を行った。	危機管理室
3	男女それぞれの視点を取り入れた防災対策を進めます。	B	・女性の視点を取り入れた防災啓発チラシの作成を行い、防災フェア等で周知を行った。 ・備蓄品に関しては、女性に特化したものではないが、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、避難所環境の改善が大きく期待できる簡易ベッドの購入のための交付金の申請手続を行った（納品は令和7年度の見込み。）。	危機管理室
4	災害時における応急体制の強化のため、他の自治体や事業者などと災害時応援協定の締結を推進します。	B	・自治体及び約60事業所と災害時応援協定の締結を継続した。連絡体制の情報共有や発災時の要請のための様式は決まっているが、連絡訓練などは行っていない。	危機管理室
5	防災性の高い住環境づくりを推進するため、建築物の耐震診断や耐震改修を促進します。	B	・広報、市ホームページ、耐震説明会等を通じ、建築物の耐震化の必要性・重要性を普及啓発しつつ、補助制度により耐震診断18件、耐震改修件（耐震シェルター1件を含む）の物件に対し、その費用の一部又は全部の助成を行い、耐震診断及び耐震改修を促進した。危険ブロック解消については、6件（築造4件、撤去2件）の助成を行った。	建築審査課
6	災害時における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、一定の要件を満たす大規模盛土造成地について調査を実施し、官民が連携しながら適切な対応を図ります。	B	・令和7年度の大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査業務実施に向けて現地踏査及び設計を行うとともに、これをもとに第二次スクリーニングの概要や今後の対応方針等をホームページで公表し、住民への周知を図った。	都市計画課
7	土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域並びに浸水想定区域の災害リスクを周知します。	B	・「新座市防災マップ・ハンドブック」及び「洪水・土砂災害ハザードマップ」の見直しを行い、掲載情報が古くなっていたため更新したほか、マップハンドブックに各家庭での備え等の防災情報を追記した。見直しに併せて増刷し、在庫を確保した。 ・公共施設等への配架や市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。	危機管理室
8	高齢者・障がい者や外国人などの避難行動要支援者に対する支援に関して、自主防災組織や消防団などと連携し、避難支援体制の充実を図ります。	C	・地域の関係者（町内会等・自主防災会・民生委員・消防署・警察署）に避難行動要支援者の名簿を提供した（毎年度実施）。名簿登載者3,275人（対象者7,174人中） しかしながら、個別避難計画については、必要項目の選定・作成（及び届出）の具体的な流れが決められておらず、作成には至っていないため、左記の評価とする。	長寿はつらつ課
		C	・地域の関係者（町内会等・自主防災会・民生委員・消防署・警察署）に避難行動要支援者の名簿を提供した（毎年度実施）。名簿登載者3,275人（対象者7,174人中） しかしながら、個別避難計画については、必要項目の選定・作成（及び届出）の具体的な流れが決められておらず、作成には至っていないため、左記の評価とする。	危機管理室
9	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、確実に情報が伝わるよう情報発信方法の充実に努めます。	C	・防災行政無線のアナログ波の停止に伴い、放送内容が受信可能な防災ラジオの使用ができなくなった。現在、放送内容については、市公式LINEにて通知できるようになったが、市公式LINEの登録者数が8,000人程度に留まっているため、左記の評価とする。防災訓練等の機会を捉え、市公式LINEや防災行政無線聞き直しフリーダイヤルの周知を行つ。	危機管理室
(3) 消防体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
10	活力ある消防団づくりを目指し、市民への消防団活動の周知・啓発、消防団の加入促進や処遇改善を図るとともに、消防団員の技術の向上を図ります。	B	・消防団活動報告書を市HPに掲載した。4月の平林寺半僧坊大祭奉催事業、9月の大江戸新座祭り、1月の出初式、3月の防災フェアほか自主防災会の防災訓練において、団員募集チラシを配布した。併せて、車両展示、子ども用防火服の着用体験ブースを設けるなどして、啓発活動を行つた。 ・報酬の引き上げや銀長靴の個人貸与等、処遇改善を行つた。 ・5月に機関研修、6月に災害対応訓練、9月からポンプ車操法訓練の実施、その他、埼玉県消防協会主催の教育研修に参加するなどし、消防団員の技術向上を図つた。	危機管理室
11	埼玉県南西部消防局と連携して、消防団の設備や装備品の充実を図るとともに、情報の伝達体制の強化を図ります。	B	・新座消防署と調整の上、災害対応訓練や機関員研修等でポンプ車の操作方法や資機材の取扱訓練を指導してもらつた。	危機管理室
12	迅速かつ安全な消防団活動が行えるよう消防団の分団車庫及び消防ポンプ車両の更新などの機能強化を図ります。	B	・消防団第五分団車庫建替工事を令和7年4月竣工に向けて施工開始した。 ・第二分団車庫を令和7年に建替工事を行うよう進めており、消防ポンプ車についてもポンプ車更新計画に基づき更新を予定している。	危機管理室
13	地域の消防力の充実を図るために、街角消火栓の設置を進めるとともに、消火栓や防火水槽の整備・維持を行います。	B	・令和4年度に公設消火栓の点検を行い、令和10年度までに不具合のある消火栓修繕を完了できるよう進めており、令和6年度は35基の消火栓修繕を行つた。 ・消防水利を毎月、消防署で点検作業を行つた。	危機管理室

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A : 目標を上回るペースの指標値 B : 目標値を達成するペースの指標値 C : 目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定期点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人	61団体 56回 6,006人				61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人	189人				235人	C	危機管理室